

人口の動き

人口	4,062 人
世帯数	955 世帯
出生	4 人
死亡	4 人
転入	11 人
転出	4 人

(8月末住民登録人口から)

# ひがし しらかわ 広報

才155号

発行

東白川村役場総務課

岐阜県加茂郡東白川町

TEL (東白川) 1番

印刷

中部印刷株式会社

昭和47年10月10日発行

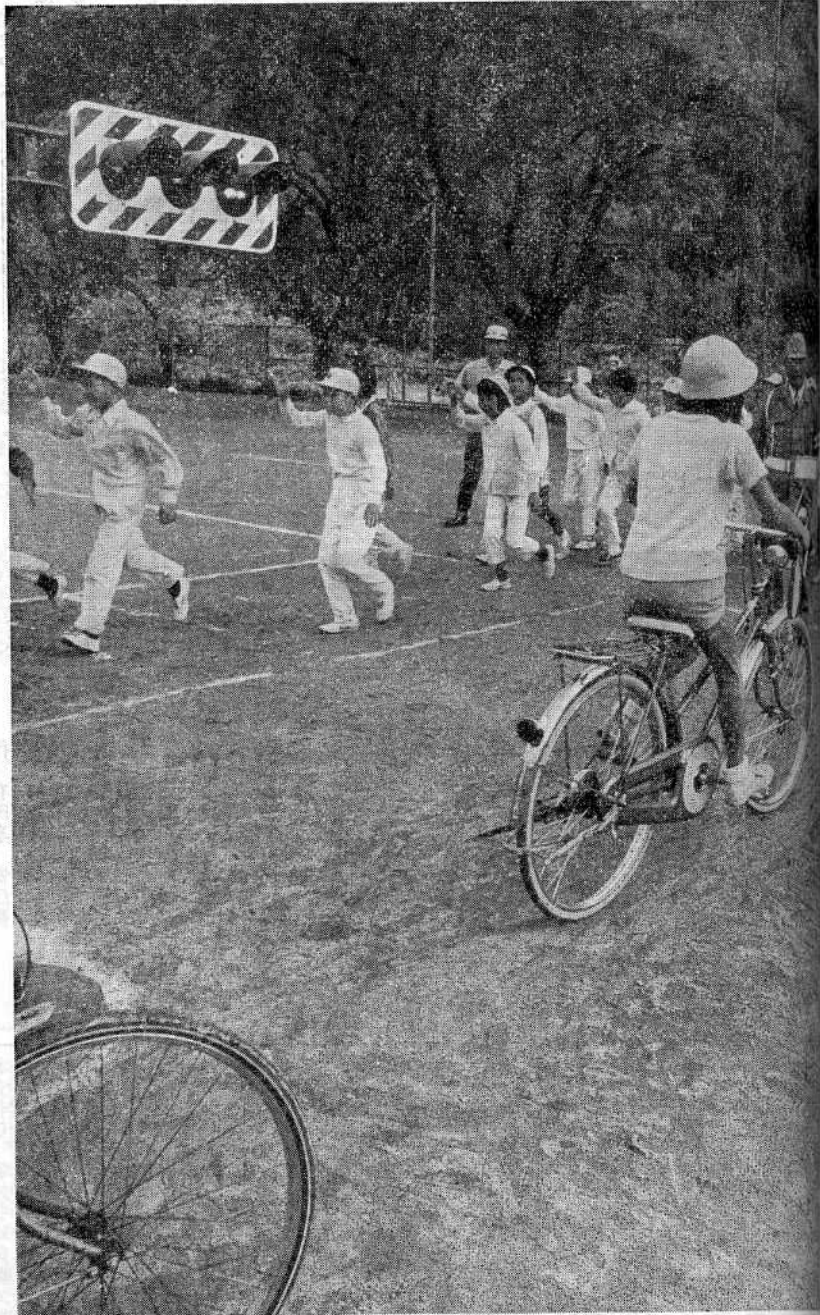
みんな  
気をつけて

事故は一瞬のゆ  
だんから。

こどもたちも交  
通ルールを学び、  
守ります。

運転者も初心を  
取りもどし、事故  
のない安全村を築  
きたいものです。

—五加小学校の交通教室—



# 第九回消防ポンプ操法競技会

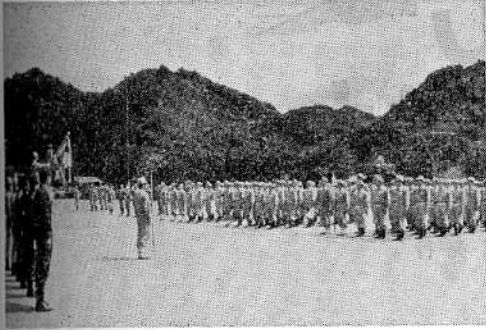
## 規律とスピードの限界にいとむ

### 優勝は第二分団（総合）と第七ポンプ

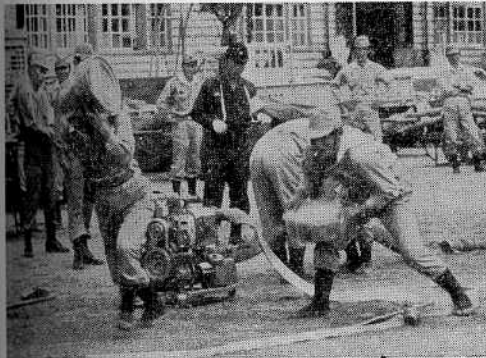
さる九月十七日、本村消防団の第九回消防操法競技大会が神戸小学校々庭で行なわれ、総合では第二分団、ポンプ操法では第七ポンプが優勝しました。

この大会には、二百名の団員、自動車ポンプ二台、小型動力ポンプ十六台が参加、日ごろの訓練の成果を競ったものです。

団員として統一したポンプ操法技術を身につけるとともに、士気



↑ 整列した 200名の消防団員



↑ スピードと位置、ホース延長が決め手



↑ 放水、この間まで95秒がタイムリミット

を盛りあげ、有効適切な消防活動を行なう目的にそって、きびきびと行なわれ、多くの来賓、見物者たちからさかんな拍手が贈られました。

競技は、一台の小型動力ポンプを五人一組となつて、整列から放水、撤収までの決められた操法を制限時間内いかに規律よく行なうか、十二人の審査員による総合点によつて順位が決まりました。

しかし、年々レベルがあがつてきている本村の操法は、各チーム一点差を争う激戦となりましたがそれぞれ次のように分団、ポンプの入賞が決まり、団長から表彰を受けました。

なお、自動車ポンプは操法のひろろのみ行ないましたが、十一月十九日本村で開催される郡消防操法（自動車）競技大会めざして訓練が続けられています。

#### 分団の部

- 優勝 第二分団（五加）
- 二位 第一分団（神土）
- 三位 第三分団（越原）

#### 小型動力ポンプの部

- 優勝 第七ポンプ（第二分団）
- 栗本隆、今井和好、伊藤澄雄
- 栗本忠一、古田徳

#### 二位 第二ポンプ（第一分団）

- 島倉正量、村雲次郎、安江徳行、有田草、安江蒼

#### 三位 第六ポンプ（第一分団）

- 安江康助、安江隆、安江義勝
- 島倉完、大坪兼行

#### 四位 第十四ポンプ（第二分団）

- 安江力男、今井準、池井戸勝
- 山口直視、古田晋作

#### 五位 第十二ポンプ（第三分団）

- 安江真一、安江竹良、安江茂
- 安江勝彦、桂川久巳

#### 人の動きあれこれ



誕生おめでとう  
おめでとうございます。

（九月）

（上親田）安江伸子 康助 長女

（加舎尾）安江由起子 成喜 長女

（大明神）田口真紀 政司 長女

（平）田口清隆 武 長男

（九月）

額 額 晴造 （柏本）

安江 吉一 （平）

安江 忠一 （上親田）

笹俣しやう （折山）



おくやみ  
申しあげます

### 敬老月間の催し

## 長寿を祝って村長訪問

### 村の88歳以上は21人

この秋は敬老月間として、長い年月社会に尽くしてこられたお年寄りを敬愛し、その長寿を祝う催しが全国各地でも繰り広げられました。

村でも数え年八十八歳以上のお年寄り二十一人のかたがたを村長が訪問しました。

そして、記念品を贈り長年の労をねぎらうとともに、長寿をお祝いしたものです。

敬老の日前後に限らず、ことしは高名な文士の死、恍惚の人などが発表された影響もあってか、年中老人対策や福祉問題、老後の生きかたなど多くの調査、投書を新聞等で見てきました。

また、四十歳を過ぎれば初老であるとも書いてありました。

四十路に入った私も、人生これからのような若いつもりでいたのが、ギクッとしました。

仕事上、数人のお年寄りに接する機会が多いのですが、それぞれのお年寄りの話を聞いて考えさせ

活を守り、お年寄りに時代とともに生きる意欲を持つていけるような社会を築き、みんなで老後への関心と理解を深めたいものです。

本来ならお年寄りの労をねぎらい、ゆつくり休んでいただくはず

### 村の高齢者ベストテン

47. 9. 1 現在

住所	氏名	年齢	生年月日	世帯主
陰地	安江 かん	92	明 13.6.23	本人
平	古田 せき	90	明 14.10.9	芳一
大明神	川尻 なお	90	明 15.2.16	栄太郎
陰地	安江 わき	89	明 15.11.14	文一
〃	桂川 虎雄	89	明 15.11.15	文巴
西洞	古田 つよ	89	明 16.1.27	秀三
黒	安江 ため	89	明 16.5.5	只文
日向	安江 志げの	89	明 16.8.1	操
大明神	安江 準一	88	明 16.11.5	唯巳
柏本	近藤 か那	88	明 16.11.20	明

## 投書 生きがいのある老後を 四十路に入ってから考える

老後に対する日ごろの心がけは物心両面の準備がいちばんたいせつであることがよくわかっています。

でも、文学全集を買いそろえて読まれる人、子孫に残す山林の手入れに余念のない精神的な人、盆栽蔬菜つくりが趣味の人、古銭を集めて楽しまれる人、足が不自由で

いを見出していられるかたがたに敬服してまいります。特に老いた女は、男より意地がたないし、みにくきことが多いと聞きます。

それをするにも、しておくにもむかし生きてきたような考えかたの老人であってはいけないと感じます。

も釣りがやめられない瀬虫じいさん、カミソリの内職が楽しいおばあさん、三キロも四キロも朝歩くのが健康法という人、それぞれ人生に、老後に、自分なりの生きが

だれもが、行先きに横たわる老後を生きてよかった、長生きしてよかったと満足できるような余生にしたいし、だから私も好かれるような老人にならなくては、初老期入りした私は考えるのです。

(越原S・Y)



会津にされたお年寄りの皆さんを紹介いたします。この心あたたまる善行の主は、神土西洞の老人クラブ清楽会の安江和吉さんら五人のかたたち。気の合うもの同志で雑談も、何分手持ちぶさたといったことから縫製クズを利用して、ハタキ五十

本を作り、学校や保育園で使用して欲しいと届けられたものです。係では、さっそくこの手作りのハタキを学校、保育園へ配布しましたが、うれしい心あたたまる贈り物に大喜びでした。日曜や休日を、レジャーや、テレビとのならめつことがたく多くなりがちな若い世代にとって、見習いたいなにかがあるようです。

共同募金は十月一日から

ことしの目標は十万五千円

盛りあげよう助け合いの心

赤い羽根共同募金運動が、ことしも十月一日から始まりました。だれでもしあわせでありたいこの願いは、全国民的なものであり社会連帯の精神に基づいて達成できらるものでないでしょうか。

村の赤い羽根共同募金運動もすっかり皆さんの中に定着してきました。

昭和四十二年までは戸別に割り当てられていた募金も、昭和四十二年からは戸別わり当てを廃止して、募金方法を皆さんの自由意志

におまかせしたところ前年を上回る成績をあげ、以後この方法で年々募金が増えていきます。

最近五年間の村の募金状況

昭和四十二年 八万八千三百十五円

昭和四十三年 八万九千九百四十一円

昭和四十四年 九万四千二百七十九円

昭和四十五年 九万七千九百三十三円

昭和四十六年

議会第三回定例会

教育委員選任を可決

教育長には田口氏が就任

さる九月二十六日に行なわれた村議会第三回定例会において、東

白川村教育委員会委員の選任同意が村長から上程され、今井恒満氏

(五加大沢)、田口博氏(越原陰地)が教育委員として決まりました。

これは、いままでの教育長安江又右衛門氏、委員の今井恒満氏の

任期満了(九月三十日)に基づいて行なわれたものです。

三期にわたり教育長として本村教育振興のために手腕をふるわれた安江又右衛門氏が勇退され、新

進の田口博氏(前総務課、総務係長)が起用されました。

また、今井恒満氏は過去二期の

たすけあいの広がり



10月1日から 共同募金

十万三千四百四十八円

ことしの共同募金は、十万五千円

の目標をかかげて、組長さんを通じて協力を呼びかけています。

また、ほかに職場、団体、グループでの募金も受付けていますので、皆さんのご協力をおねがいします。

この募金は、養護、養老施設、母子寮、保育所、精薄施設、更生保護施設、こどもの遊び場、社会福祉協議会などへ配分されます。

被災地へ義援金

東濃四七・七豪雨

ことしの七月東濃地方を襲った豪雨は、四七・七豪雨と名付けられ、明智町をはじめ多くの町村に大きな被害をだしました。

本村でもさきさきの八・一七災害の時には多くの人たちからあたたかい手がさしのべられ感激しました。

こんどは私たちが救いの手をさしのべる時と、罹災者義援金をお願いしたところ、十四万四千九十五円というご協力をいただきました。

さっそく県庁、厚生世話課を通じて被災地へお届けしました。お礼をかねご報告します。

本村越原出身の同校理事安江恒一さんが、こんど全国学制百年記念大会の席上、はれの文部大臣表彰を受けられました。

この大会は、十月五日東京国立劇場において、天皇、皇后両陛下のご臨席を得て行なわれました。

そして全国の教育振興で功労のあったかたたちの表彰も行なわれ安江さんのはれの功労者として選ばれたものです。

この栄誉に対して、村ぐるみの拍手を贈りたいと思います。

名女大 安江理事が 文部大臣表彰

名古屋女子大学学長越原公明さんから、次のようなりれしい連絡がありました。

と呼ばれています)です。

五万円以上十万円 三万円

たものという言葉を一般市民から受けるが、実際は合成レモンであ

# 誇大な表示はダメ

## 景品表示法が今月から強化

みなさんの周囲をいちど見てく  
ださい。

ほとんどの商品には、なにかの  
表示がしてあり、また、商品のイ  
メージを強く宣伝し、購買心をそ  
そるいろいろな宣伝広告が目につ  
きます。

これらの表示や広告が、すべて

正しいものであれば問題はありま  
せんが、もしも違っていたとした  
ら、思わぬ損害を受けることにな  
ります。

損害を防ぎ、私たちの生活の安  
全を守る法律は、いろいろありま  
すが、そのひとつが不当景品類お  
よび不当表示防止法（景品表示法

### 九月から大型保険を発売

郵便局だより



郵政省ではこんど危険がいっぱ  
いの現代に備え、大型保険を内容  
としたニュークローバー保険を九  
月から発売しました。

いままでの傷害保険と違う特徴  
に次のようなものがあります。

一、不慮の事故で死亡した場合

七倍保障（従来三倍保障）

二、それ以外で死亡した場合

三倍保障（従来基本保障だけ）

三、不慮の事故での入院費

基本額の三倍の千分の一

（従来基本額の千分の一）

四、従来の保険月額より安い

〔例〕 満期保険金百万円の場合  
（年齢三十歳で期間十五年）

災害死亡

普通死亡

身体障害

入院費

月額掛金

豊かな暮らしづくり、住みよい

社会づくりになり大きな役割を果た

している郵便貯金に、皆さんの理

解とご支援をおねがいします。

この法律は、景品の規制事項と  
表示の規制事項とにわかれていま  
す。

#### 景品の規制事項

例えば、商品を販売するために  
行なわれる一般的な懸賞ですが、  
この場合の景品類は、消費者が購  
入する商品の価格（取引価格）に  
対し、景品の最高額と、景品総額  
が次のとおり制限されています。

#### ○景品の最高額

取引価格	景品の最高額
五百円未満	景品の最高額
五百円以上五万	二十倍
円未満	一万円

#### ■生活に生きる郵便貯金

広く国民の皆さんに利用いた  
いて、ますます郵便貯金は、年々順調  
な増加を続け、ことし六月末に十兆  
円をこえる巨額なものになりまし  
た。

このお金は、国の財政投融资の  
三分の一を占める重要な財源とな  
り、全国の地方公共団体などに貸  
し出され、住宅の建設、公害の防  
止、生活環境施設の整備などに大  
きく役立てられています。

郵政省では、十月一日から三十  
日まで郵便貯金の働きについて  
みなさんに広く知っていただくこ  
と「住みよい社会をつくる郵便貯  
金奨励運動」を行なっています。

十万円以上 五万円  
○景品の総額  
懸賞によって販売しようとする  
商品の売上げ予定総額の二パーセ  
ント以内

仮りに二十円のガム一個に抽せ  
ん券をつけるのであれば、景品の  
最高額は二十円の二十倍の四百円  
です。八千円の商品であれば一万  
円となります。したがって「ガム  
を買ってハワイに行こう」という  
のでは、規制の対象となり実施す  
ることは認められません。

#### 表示の規制事項

商業、工業、金融業、サービス  
業、出版業、不動産業など、ほと  
んどの業種に及んでいます。

これらの事業者は、商品そのも  
のや商品の容器、包装に記載され  
ている表示、あるいはチラシ、ポ  
スター、ダイレクトメールなどに  
よる広告には、原材料名、内容量  
濃度、純度、添加物、混用率、耐  
用度、効能、安全性、価格、保証  
期間、支払い条件、その他必要事  
項を正しく表現しなければならま  
せん。

例えば次のような場合には、虚  
偽誇大な表示として、この法律の  
規制の対象となります。

○広告の表現全体からは、レモ  
ン果汁を、そのままビン詰めにし

受けるが、実際には台無しになる  
場合  
○山林を高級住宅地として広告  
した場合  
○観光みやげ品の上げ底、額縁  
などの過大包装

○実際の市価が六百円程度の商  
品を「千円の品を五百円で提供、  
市価の半額」と表示する場合  
今ひとつ、この法律には、公正  
競争規約制度という制度がありま  
す。

これは公正取引委員会の認定を  
受けて、各業界が景品類、または  
表示に関する事項について、自主  
的に設定する業界のルールです。

現在、景品に関する公正競争規  
約は十四、表示に関する公正競争  
規約は二十五あります。

十月から県でも、行政指導や違  
反行為があると認められる場合に  
は、その行為を取りやめるように  
指示したり、必要と認められる場  
合には立入り検査をします。

すべての商品が正しく表示され  
広告されるようみなさんのご協力  
をお願いします。

# ふるさとへの便り

## 広報はふるさとのかおり

### がんばる新卒者の声を紹介

ことしの四月、九カ年の義務教育を終えて、進学に就職にとふるさとを離れていった若者たち。村ではことしもその若者たちへふるさとのかおりのする広報を送りました。

ふるさとのことを知り、ふるさとへの愛着心を育ててほしい、そして社会の荒波に負けないりつばな若者に成長してほしい、そんな願いをこめてことしも送ったものです。

それにこたえて、心あたたまる便りが届いています。今月から紹介していきたいと思いますが、その若者たちへ激励の手紙を係までお寄せいただけませんか。

両親と友だちについて書きます  
私が大垣にきて四カ月と少し  
ちました。

九年間の義務教育を終えて、は  
じめでの社会へと再出発したので  
す。

会社とか、高校などは、全国か  
ら集まり、ひとつになつてまたこ  
の中から新しく友だちができてい  
くのです。

大垣にきて一週間ほどは、ホー  
ムシックにかかってしまい、仕事  
をしている時とか、ふとんの中  
にいる時などに少し涙がでてしま  
いました。

両親とか、友だちからはなれて  
ひとりぼっちになってしまった。  
あまりにも悲しい時は、ほんと

すが、あまりいい文章じゃなく  
ごめんなさい。

大垣市木戸町二〇〇

安江美代子

広報を送っていただきありがと  
うございました。

ぼくは、広報については中学生  
の時いつも読んでいましたので、  
高校生となって村を離れる時にた  
ぶん送ってくださるだろうと思っ  
ていました。

そして寮の生活にも少しなれて  
きた六月ごろから、いつも「もう  
そろそろ送ってきてもいいころな  
のになあ」と待ちどおしいでし  
た。

それで広報が着いていたときに  
は、ほんとうにうれしかった。  
封筒を開くとふるさとの香りが  
しました。

とてもなつかしいという思いに  
取りつかれてしまって、一字も見  
逃さず読もうと思いました。  
全部を読み終えて、やはりふる

### 第三回文化講演会のお知らせ

恒例となった文化講演会を、

ことしもつぎのように開催しま

す。

当日は多数受講ください。

期日 十一月二十三日

講師 藤原弘 達氏

場所 東白川村体育館

### 聞きます不平不満

行政相談所を開設

行政管理庁では、行政相談制度  
について広く国民皆さんの理解と  
認識を深めるため、行政相談週間  
を設けてこの制度のいっそうの発  
展と、行政の民主的な運営をはか  
ることにになりました。

村でも週間中の行事のひとつと  
して行政相談所を開設します。

役所仕事についての不平、不満  
心配ごとなどどんな小さなことで  
もこえりよなく、相談においでく  
ださい。

相談には、行政相談員の松岡正  
平さんがあたりますが、相談につ  
いての秘密は固く守られます。

行政相談開設の日程は、次のと  
おりです。

生活に早く慣れるということ、  
ふるさとのことを考えるひまはあ  
りませんでした。

でも、こうしてぼくが今、考え  
ることができるようだから、しあわ  
せだと思えます。

村の発展を心から祈ります。

岐阜市鷺山三丁目

岐阜県力行館内

安江 成家

三時まで

東白川村役場、村民相談室

### 便利な県民手帳

申込みは十五日まで

昭和四十八年版岐阜県民手帳の  
申込みを受けています。

県統計協会の毎年発行している  
県民手帳の昭和四十八年版をこ  
しも組長さんを通して申込みの受  
付けを行なっています。

県勢が一目でわかる各種統計資  
料、日常生活に役立つ記事など資  
料編を別冊として、日記風のメモ  
手帳として便利なものです。

価格は一冊百二十円、申込み期  
限は十月十五日までに組長さん、  
あるいは役場総務課内統計係まで  
おねがいします。